

第2期「広島市の学校における働き方改革推進プラン」の策定について（報告）

1 概要

学校における働き方改革については、「教職員の心身の健康保持」と「児童生徒に向き合う時間の確保」に向け、平成30年12月に「広島市の学校における働き方改革推進プラン」（以下「第1期プラン」という。）を策定し、3つの達成目標を掲げて、様々な取組を進めている。

第1期プランに基づく取組の結果、勤務時間外の在校等時間の減少や年次有給休暇取得日数の増加など達成目標に掲げた数値の改善が進んでおり、個々の取組についても、取組の定着等により十分な成果が出ているものもある。一方で、一定の成果は出ているが継続すべきものや見直しが必要なもの、新たにプランに位置付けるべきもの等があることも明らかになってきたことから、引き続き学校における働き方改革を推進していくために、第2期プランを策定する。

2 第2期プランについて

第2期プランにおいては、達成目標に掲げた数値の一層の改善に取り組むとともに、「子どもたちにより良い教育を提供する」という教育の質の向上を目指すことに軸足を置き、学校と教育委員会、その他全ての関係者が一体となって取組を推進する。

(1) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

（ただし、国の動向や第2期プランの進捗状況等を踏まえ、必要に応じてプランの見直しを行う。）

(2) 達成目標

第1期プランにおける目標の達成状況を踏まえ、達成できた現行の「目標1」は変更し、未達成の「目標2・3」は引き続き目標として設定する。

○ 長時間勤務の解消

目標1 年間月平均の勤務時間外の在校等時間が45時間以下の教職員の割合 100%

(R4: 73.3%)

〈現行: 全教職員の年間月平均の勤務時間外の在校等時間 45時間以下 (R4: 33.7時間)〉

目標2 連続した3か月平均で勤務時間外の在校等時間が80時間以下の教職員の割合 100%

(R4: 95.2%)

○ 休暇取得の促進

目標3 全教職員の年次有給休暇の平均取得日数 16日以上 (R4: 15.0日)

(3) 取組項目（詳細は別紙のとおり）

- ・ 第1期プランに掲げる取組項目を基に、目標の達成状況、取組の定着状況やアンケート調査の結果等を踏まえ、項目の入れ替えや統合、内容の見直しを行う。
- ・ 教職員のニーズが高く、特に効果が大きいと考えられる項目等を「重点項目」として設定する。

3 スケジュール

6月14日 教育委員会議

6月28日 6月議会文教委員会

7月初旬 学校等への周知

取組項目新旧対照表

別紙

現行プラン	次期プラン案	備考
1 学校における業務改善	1 学校における業務改善	
① 学校や教員が担うべき業務範囲の適正化	① 学校や教員が担うべき業務範囲の適正化	
NO.1 登下校に関する対応の見直し		[取組定着]
NO.2 園内清掃等の実施方法の見直し		[取組定着]
NO.3 授業準備などにおけるスクールサポートスタッフの活用	重点 NO.1 授業準備などにおけるスクールサポートスタッフの活用	継続
NO.4 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	重点 NO.2 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	継続
NO.5 スクールロイヤールの活用	重点 NO.3 スクールロイヤールの活用	継続
NO.6 就職指導に係る外部人材の活用	NO.4 就職指導に係る外部人材の活用	継続
NO.7 学校行事等の見直し	NO.5 学校行事等の見直し	継続
NO.8 放課後児童クラブの運営体制の見直し		[取組定着]
NO.9 学校事務職員の役割の明確化・学校運営への参画強化	重点 NO.6 学校事務職員の役割の明確化・学校運営への参画強化	継続
NO.10 学校納入金の徴収・管理の標準化・効率化		統合 (No.9)
② 教育委員会等から学校に求める業務の縮減	② 教育委員会等から学校に求める業務の縮減	
NO.11 調査・報告等の縮減	重点 NO.7 調査・報告等の負担軽減	変更
NO.12 学校を通じたイベント案内等の配布物の見直し		[取組定着]
NO.13 研修・会議・説明会等の適正化	NO.8 研修・会議・説明会等の適正化	継続
③ 業務改善に資する環境整備	③ 業務改善に資する環境整備	
NO.14 ICT環境の整備・活用の推進	重点 NO.9 ICT環境の整備・活用の推進	継続 (統合)
NO.15 業務の効率化に向けた学校における職場環境改善の促進		統合 (No.9)
NO.16 教育委員会の体制等の見直し	NO.10 教育委員会の体制等の見直し	継続
2 過密期間・日程の緩和	2 過密期間・日程の緩和	
① 勤務時間管理の徹底	① 勤務時間管理の徹底	
NO.17 定時退校日の実施	NO.11 定時退校日の実施	継続
NO.18 学校との連絡方法等の見直し		統合 (No.9)
② 部活動の適切な運営	② 授業・部活動の負担軽減	
	NO.12 日課の見直し	新規
	重点 NO.13 小学校高学年における教科担任制の推進	新規
NO.19 部活動休養日の拡大等	重点 NO.14 部活動の負担軽減	変更 (統合)
NO.20 部活動対応の見直し(部活動指導員の配置)		
③ 休暇取得の促進	③ 休暇取得の促進	
NO.21 学校閉庁日の実施	NO.15 学校閉庁日の実施	継続
	NO.16 計画的取得の推進	新規
3 働き方に係る教職員等の意識改革	3 働き方に係る教職員等の意識改革	
① 学校経営との連携	① 学校経営との連携	
NO.22 学校評価等における働き方改革関連目標の設定	NO.17 学校評価等における働き方改革関連目標の達成に向けた取組の推進	変更
NO.23 人事評価における働き方改革関連目標の設定	重点 NO.18 人事評価における働き方改革関連目標の達成に向けた取組の推進	変更
	重点 NO.19 メンタルヘルス対策の充実	新規
② 研修の充実	② 研修の充実	
NO.24 働き方改革に係る管理職マネジメント研修の充実	NO.20 働き方改革に係る管理職マネジメント研修の充実	継続
NO.25 経験年数等に応じた働き方改革に係る研修の充実	NO.21 経験年数等に応じた働き方改革に係る研修の充実	継続
③ 保護者・地域と連携した学校運営	③ 保護者・地域と連携した学校運営	
NO.26 保護者・地域等と協働した働き方改革の推進	重点 NO.22 保護者・地域等と協働した働き方改革の推進	継続

※ 変更は項目名を変更したもの、新規は新たに項目として追加したもの。なお、項目名に変更がなくても、取組内容は変更している項目もある。
 ※ 第1期プランにおいて設定していた「登下校に関する対応の見直し」、「園内清掃等の実施の見直し」、「放課後児童クラブの運営体制の見直し」、「学校を通じたイベント案内等の配布物の見直し」については、見直しが行われ、取組が定着していることが確認できたことから、第2期プランの取組項目として設定はしないが、これまでの取組は続けていく。